

事務事業評価表(既存事業)

| | | |
|--------------|---------------------------------------|--------------------|
| コード 6-6-3 | 事務事業名 成人健康教育相談事業(健康づくりフォローアップ指導事業) | 所管部課 保健福祉部健康推進課 |
|--------------|---------------------------------------|--------------------|

| | | |
|---------|--|--|
| 事務事業の概要 | 事務事業の目的 基本健康診査等の結果に基づき、栄養・運動・休養を含む総合的な指導を実施し、ライフステージや身体状況に応じた生活習慣病予防のための行動を定着させることを目的とするとともに、参加者による健康づくりの自主グループを育成し、グループ活動等を支援することにより、地域の中に健康づくりを定着させる。 | 総合計画上の位置づけ (政策)笑顔で暮らすまちづくり (施策)健康づくりの推進(笑2-1) (主要施策)成人保健事業の実施 |
| | 実施内容、実施方法 (実施内容)高脂血症予防教室・肥満予防教室・糖尿病予防教室・高血圧予防教室・生活習慣病フォロー教室(実施方法)各教室1コース3~6日間制で1コース概ね30人程度とし、医師、管理栄養士、保健師、健康運動指導士、歯科衛生士などで構成されたチームにより、実施カリキュラムを定めて行なう。 | 根拠法令等 ・健康増進法 ・西東京市健康づくりフォローアップ指導事業実施要領 |
| | 事業開始時期 平成 13 年度 | 実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他() |

| | | |
|---------|-----------------|--|
| 評価指標の設定 | 活動指標名 教室開設数 | 活動指標の考え方(定義) 市が開催のために用意した教室開催日数(H17年度5コースで21日間) |
| | 成果指標名 教室参加人数 | 成果指標の考え方(定義) 1コース30人参加として、目標5コース×30人=150人) |

| | | 単位 | 14年度 | 15年度 | 16年度 | 17年度 |
|---------|-------------------------------|-----|-------|-------|-------|-------|
| 事務事業データ | 事業費(A) | | 1,550 | 1,445 | 1,333 | 1,674 |
| | 国庫支出金 | 千円 | | | | |
| | 都支出金 | | 710 | 660 | 665 | 813 |
| | 地方債 | | | | | |
| | その他 | | | | | |
| | 一般財源 | | 840 | 785 | 668 | 909 |
| | 所要人員(B) | 人 | 0.10 | 0.10 | 0.10 | 0.10 |
| | 人件費(C)=平均給与×(B) | 千円 | 825 | 827 | 833 | 833 |
| | 総コスト(D)=(A)+(C) | 千円 | 2,375 | 2,272 | 2,166 | 2,507 |
| | 単位当たりコスト (E)=(D)/(教室開設数) | 千円 | 125 | 120 | 114 | |
| 歳入 | 千円 | 710 | 660 | 665 | 813 | |
| 活動指標 | 目標値 | 回 | | | 19 | 20 |
| | 実績値 | 回 | 19 | 19 | 19 | |
| 活動指標 | 目標値 | 人 | | | | |
| | 実績値 | 人 | | | | |
| 成果指標 | 目標値 | 人 | | | 150 | 150 |
| | 実績値 | 人 | 115 | 112 | 145 | |
| 成果指標 | 目標値 | | | | | |
| | 実績値 | | | | | |

| | | |
|------|----------------------------|---|
| 事業環境 | 市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など) | 各教室の最終日に参加者全員にアンケートを取っている。その中の一例として「自分のたてた目標に向けて実践しているか」との間に85~92%の割合で実践しているという回答を得ている。 |
| | 国・都・他市・民間等 における類似事業 | 東京都26市全市が実施 |
| | 運営上の制約条件・ 外部要因等 | |

| | | |
|--------------|---------------------------------------|--------------------|
| コード 6-6-3 | 事務事業名 成人健康教育相談事業(健康づくりフォローアップ指導事業) | 所管部課 保健福祉部健康推進課 |
|--------------|---------------------------------------|--------------------|

| 項目 | 評価結果 | 判断理由、説明等 |
|---------|---|--|
| 事業所管部評価 | 実績 <input type="checkbox"/> 極めて良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分 | 15年度は目標参加者数の75%の参加者だったのに対し、16年度は目標の97%の参加を得た。また、15年度の教室に参加した112人のうち16年度基本健康診査を受診した85人について調査を行なった。その結果、改善された者の割合が高血圧予防教室で73%、糖尿病予防教室で83%、高脂血症予防教室で64%、シェイプアップ教室でBMI(体格の判定に用いられる指数:体重(Kg)÷身長(m)÷身長(m))の数値が改善された者の割合55%という結果を得た。これは教室参加による効果があったと判断できる。 |
| | 必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 増大 <input type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少 | 代表的な生活習慣病である、がん、心臓病、脳卒中、糖尿病、高血圧症が全死亡原因に占める割合は約6割となっている。これらの疾病は、食生活、運動、休養、飲酒、喫煙、歯の健康保持などの生活習慣の改善によって予防が可能である部分が多いといわれていることから、本事業の必要性は高い。 |
| | 効率性 <input type="checkbox"/> 大きく改善 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり | 適正なスタッフ(医師、保健師、管理栄養士、歯科衛生士、健康運動指導士)を配置して実施している。経費も適正である。 |
| | 公平性 <input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり | 市報、ホームページ、健康事業ガイド、基本健康診査実施医療機関にポスター掲示及び集団基本健康診査会場での教室案内配布など、広く広報して行っており、公平性には問題ない。 |
| | 総合評価 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止 | 平成14年7月に健康増進法が施行され、地方公共団体の責務として教育活動や広報活動を通じた正しい知識の普及に努めなければならないとされている。生活習慣病は増加傾向にあることを考えると、その予防事業の重要性は高く、今後もより効果的なプログラムを組んで実施する必要がある。 |

| | |
|-------------|--|
| 17年度における改善点 | 高脂血症予防教室及び肥満予防教室それぞれ1日増とした。その理由は教室参加者に対して最終日を2か月後と設定し、その間に生活習慣が改善されたかどうか、また、予防教室事業の効果を評価するという手法を取り入れるなどの改善を行なった。そのほか継続的な健康づくりの取組みにつなげていくよう自主グループの立ち上げに努力した結果、17年度1グループが組織され、現在9グループが自主活動を行なっている。 |
|-------------|--|

| | |
|--------|--|
| 行革本部評価 | <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止 |
|--------|--|

評価の視点

実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など

必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など

効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など

公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など

総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。

拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。

継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。

改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。

抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。

廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。